

2023（令和5）年度 成田市環境基本計画 年次報告書

成田市

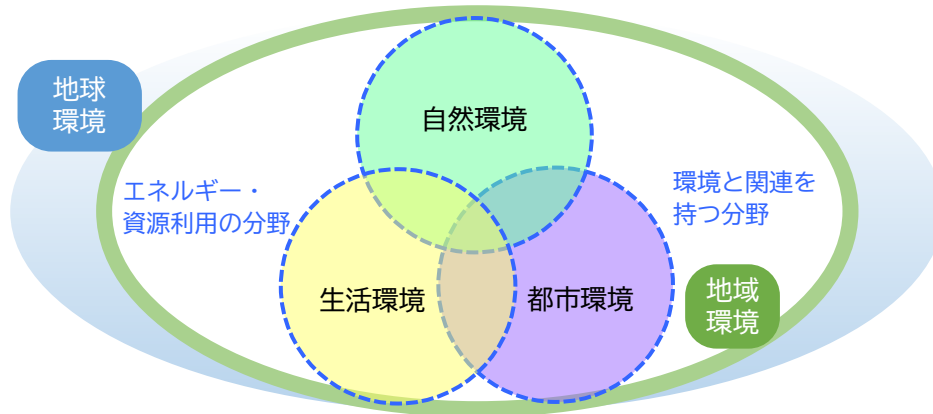
目 次

I. 成田市環境基本計画の概要	1
1. 計画の対象	1
2. 計画推進に向けた推進主体と役割.....	1
3. 計画の期間	2
4. 成田市の将来環境像.....	2
5. 計画が進める取組の体系（全体像）	3
6. 計画が進める重点プロジェクトと取組内容.....	5
7. 計画の推進・進行管理.....	6
（１）計画の推進.....	6
（２）進行の管理.....	6
II. 計画の進捗状況	7
1. 年次報告書の趣旨.....	7
2. 調査対象及び対象年度.....	7
3. 年次報告書の公表について.....	7
4. 重点プロジェクト推進目標・指標等の状況.....	8
重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり	8
重点プロジェクトⅡ ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくり	14
重点プロジェクトⅢ ３Ｒによる循環型まちづくり	27
重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり	35
用語集	39

I. 成田市環境基本計画の概要

1. 計画の対象

本計画における環境の範囲は、本市の環境特性を考慮し、自然環境や地球環境への配慮、生活環境の保全及び都市環境の創造に関する4つの分野を対象にするとともに、環境学習や開発事業等における環境配慮など、環境と関連を持つ分野を対象とします。

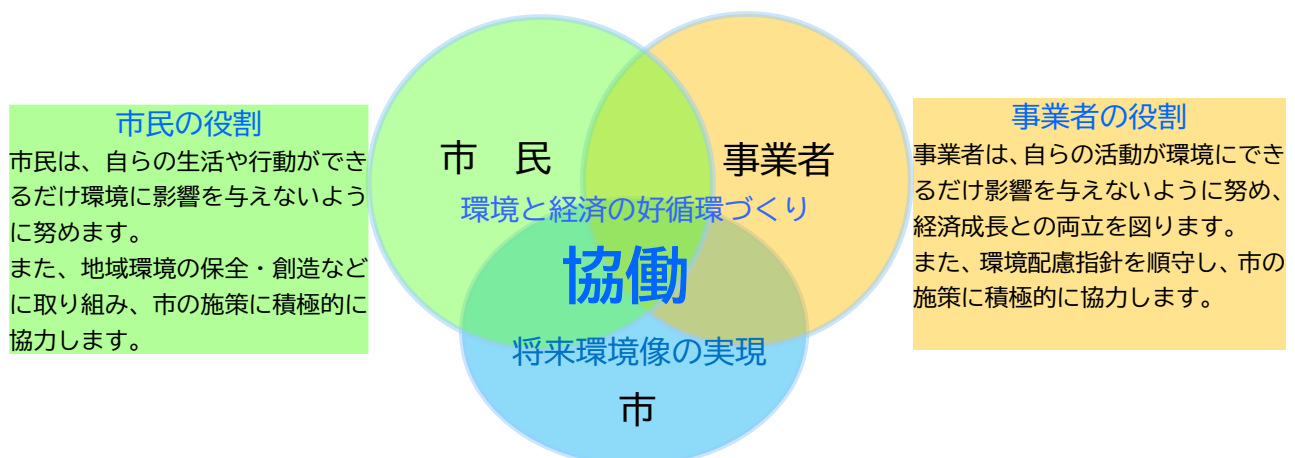


2. 計画推進に向けた推進主体と役割

環境問題は、市だけで解決できる問題ではなく、市民・事業者と共に環境に配慮した取組を進めていくことが求められます。

本計画では、環境基本条例に基づき各主体の役割を次のように定め、環境保全等に向けてそれぞれが取組を進めていくとともに、協働により環境負荷*の少ないまち・持続可能な地域社会づくりを進めます。同時に、ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりを実現するため、本市の自然環境や産業特性などのポテンシャル*を活かして、環境保全を図りつつ、経済と社会の持続的発展に資する取組を進め、環境と経済の好循環づくりを目指します。

なお、本計画では、市内で活動する「市民団体」をはじめ、観光や仕事等で本市を訪れる「滞在者」も市民の役割に準ずるものとします。



市民の役割

市民は、自らの生活や行動ができるだけ環境に影響を与えないように努めます。
また、地域環境の保全・創造などに取り組み、市の施策に積極的に協力します。

事業者の役割

事業者は、自らの活動が環境にできるだけ影響を与えないように努め、経済成長との両立を図ります。
また、環境配慮指針を順守し、市の施策に積極的に協力します。

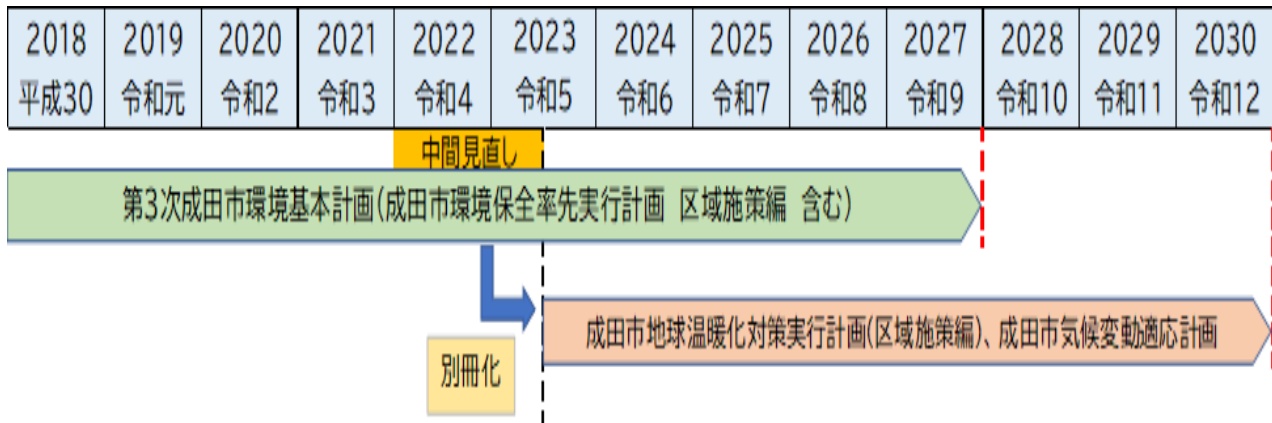
市の役割

市は、環境への影響を配慮し、市民・事業者の意見を尊重して良好な環境の保全・創造に努めます。
また、各種普及啓発、情報提供を積極的行っていきます。

3. 計画の期間

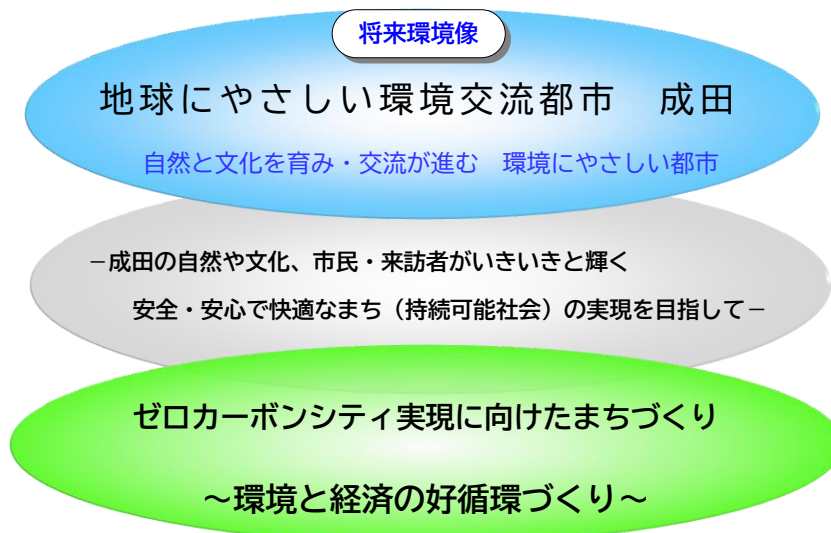
本計画の目標期間は、2018（平成 30）年度から 2027（令和 9）年度までの 10 年間とし、本計画に内包している、成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、成田市気候変動適応計画については、2030（令和 12）年度を目標年度とします。

なお、2023（令和 5）年 7 月に、各施策の実施状況及び社会経済状況、市民の意向、本市総合計画及び国・県などの関連計画の変化を踏まえ、取組内容の見直しを行いました。



4. 成田市の将来環境像

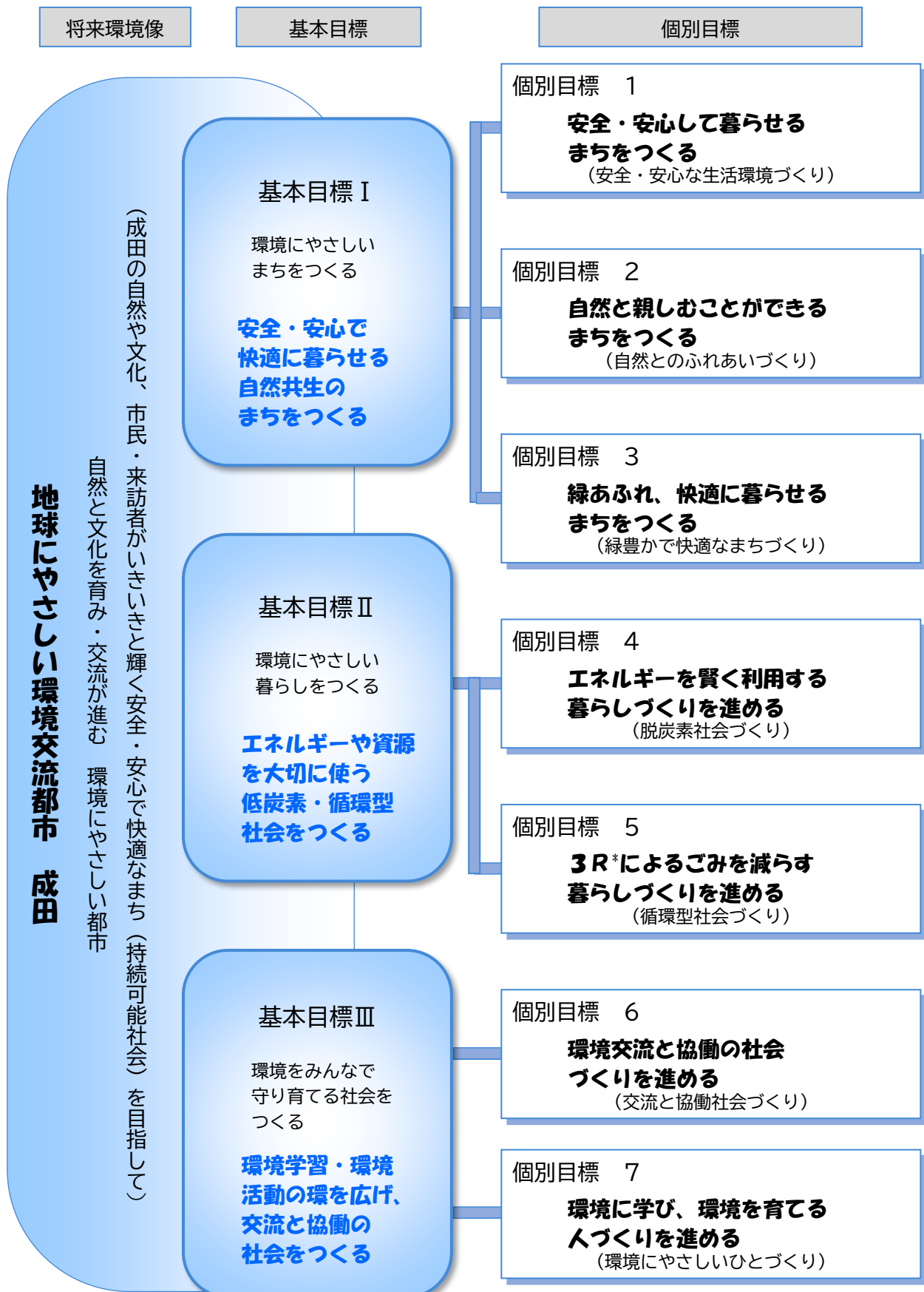
成田市総合計画「NARITA みらいプラン」の将来都市像とまちづくりの基本姿勢、成田市環境基本条例の基本理念を踏まえ、また、第2次基本計画の将来環境像の発展的継承と環境の課題を踏まえ、本市の将来環境像を次のように掲げます。

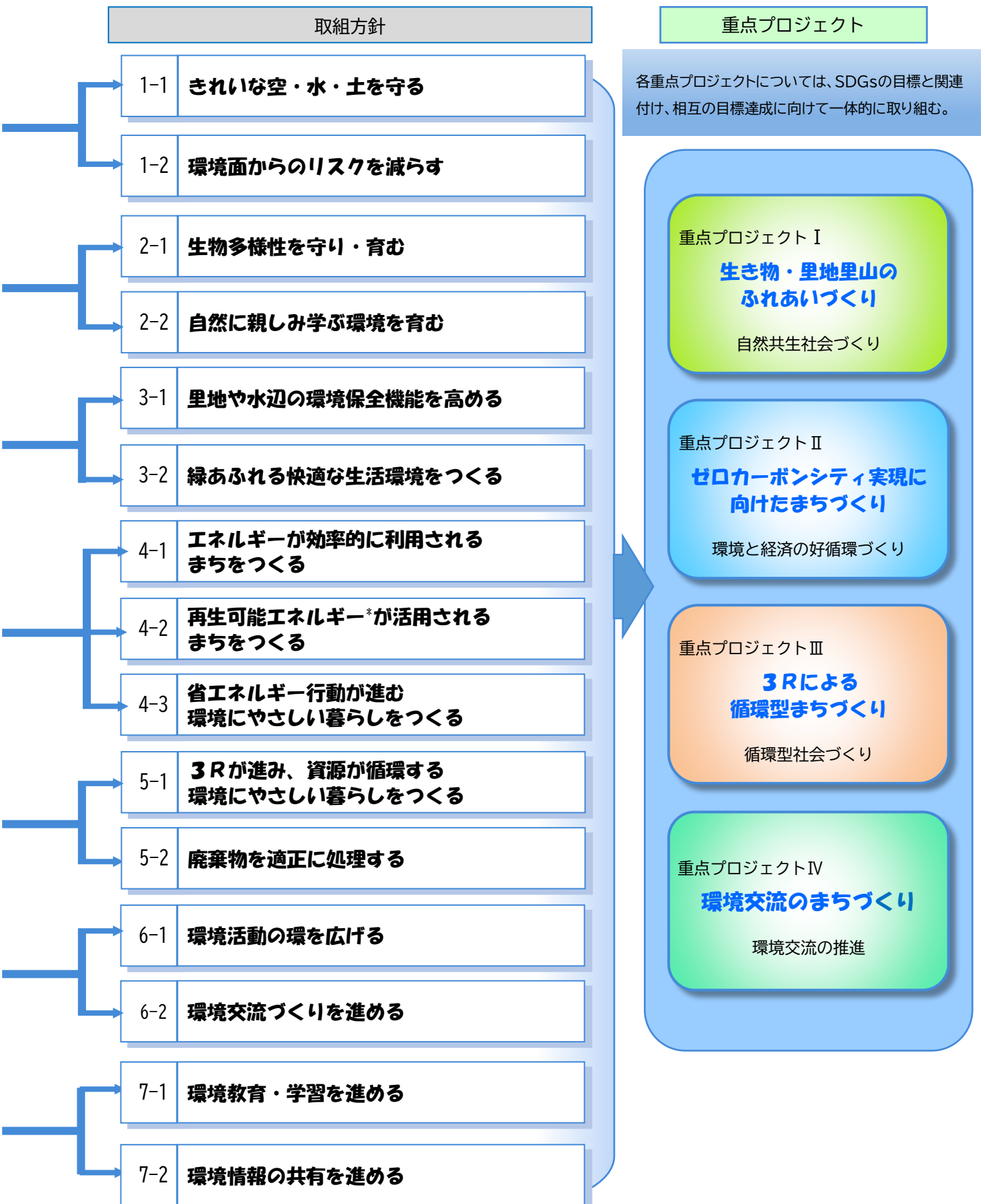


「地球にやさしい環境交流都市 成田」は、第2次基本計画が掲げていた将来環境像「自然と文化を育み地球にやさしい環境都市 成田」の考えを引き継ぎ、里地里山*の自然環境や歴史文化を育み、子どもからお年寄りまで安全・安心して快適に暮らせる環境負荷の少ないまちづくりを進め、環境にやさしい都市として持続可能な社会の形成を目指します。

同時に、本市の自然環境や産業特性などのポテンシャルを活かして、環境保全を図りつつ、経済と社会の持続的発展に資する取組を進め、環境と経済の好循環を生み出し、地球にやさしい環境交流都市の実現を目指します。

5. 計画が進める取組の体系（全体像）





6. 計画が進める重点プロジェクトと取組内容

重点プロジェクト	取組の方向	取組の内容
重点プロジェクト Ⅰ 生き物・里地里 山のふれあいづ くり	① 継続的な動植物生息調査の 推進	(1) 動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 (2) 市民参加による生き物調査の推進
	② 特定外来生物*対策・有害鳥 獣対策の推進	(1) 外来生物による生態系かく乱の防止 (2) 有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の 防止
	③ 生き物・里地里山ふれあい 拠点の活用と管理	(1) 自然学習教材の充実・提供
		(2) ふれあい拠点の活用と管理
		(3) 地域や市民団体等による学校での環境教 育・学習支援
		(4) ふれあい拠点の情報発信等
重点プロジェクト Ⅱ ゼロカーボンシ ティ実現に向け たまちづくり	① ゼロカーボンアクション*の 普及 ースマートライフの実践ー	(1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換
		(2) 住まいの脱炭素化の推進
		(3) 賢いエネルギー利用の推進 ～再生可能エネルギー活用～
	② 環境にやさしい事業活動の 普及	(1) 事業活動の脱炭素化の促進
		(2) エコオフィスの普及
		(3) エネルギーの効率利用の推進
	③ 成田市役所エコオフィスア クションの推進	(1) 市役所におけるエコオフィスの推進
		(2) 市の事業等の脱炭素化の推進
	④ 脱炭素型まちづくりの推進	(1) まち歩きや自転車が楽しめる環境づくり
		(2) 環境に配慮した交通体系の整備
		(3) スマートで効率的なエネルギー利用の促進
		(4) 緑化・緑の有効活用
重点プロジェクト Ⅲ 3 Rによる 循環型まちづく り	② 3 Rの推進 ーエコライフの推進ー	(5) 3 Rの推進ーエコライフの推進ー ※重点プロジェクトⅢと連動
		(1) 地球温暖化等に関する環境情報の提供
		(2) 温室効果ガス排出状況や削減状況に関する 情報の提供
	⑤ 環境情報の共有	(1) 気候変動による市域への影響・適応のあり 方の検討
	⑥ 気候変動*による影響への適 応の推進 【成田市気候変動適応計画】	(1) 気候変動による市域への影響・適応のあり 方の検討
		(1) 廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・ 提供
		(1) リデュースの普及・促進
	③ 事業活動でのごみ減量・資源 化の促進	(2) リユースの普及・促進
		(3) リサイクルの普及・促進
		(1) 事業活動での3 Rの推進、産業廃棄物の適 正処理
重点プロジェクト Ⅳ 環境交流の まちづくり	④ 市民・事業者・市の協働によ る循環型まちづくりの推進	(1) 3 Rの普及・推進に関する学習機会の充実
		(2) 不法投棄防止による快適な環境づくり
		(1) 成田市リサイクルプラザの長寿命化
	⑤ 廃棄物収集・処理体制の整備	(2) 廃棄物の適正処理の推進
		(3) 効率的な廃棄物収集体制の整備
		(1) 環境情報・環境保全活動情報の発信と共有 化
	① 環境情報の共有	(2) 市民・市民団体等の環境活動情報の発信
		(1) 環境保全活動の参加機会の充実
		(2) なりた環境ネットワーク*活動の充実
	② 環境活動の充実・環境活動の 環を広げる	(1) 環境イベントなど地域の環境交流の推進
		(2) 環境活動・環境交流の拠点の整備・充実

7. 計画の推進・進行管理

(1) 計画の推進

① 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、将来環境像の実現に向けて、市民・事業者・市の各主体が担うべき責任と役割を理解し、相互に連携・協力して一体となって取り組みます。

本計画を総合的に推進するため、「成田市環境審議会」、「環境管理委員会」を推進体制とし、進行管理を図ります。

② 計画の普及啓発

市の将来環境像の実現のため、市のみでなく、市民・事業者が、それぞれの役割を明確に認識し、それぞれが自主的に計画を推進するため、市ホームページをはじめ様々な媒体を活用して、本市における考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、本計画を広く公表し、市民への周知に努めます。

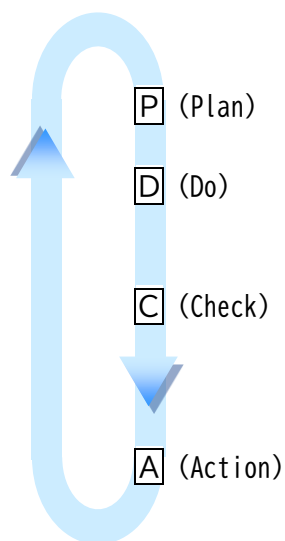
また、本計画の普及・啓発にあたり、なりた環境ネットワークの各種事業の展開において、本計画に関する推進施策等を周知し、会員の事業活動への波及や事業に参加する市民・事業者への普及・啓発に努めます。

(2) 進行の管理

本計画の進行管理（PDCA）は、成田市環境マネジメントシステムに基づき、計画が進める重点プロジェクトの推進目標・指標等をもとに点検・評価し、見直しや適切な推進を図り、将来環境像の実現を目指します。



PDCAサイクルによる本計画の進行管理のイメージ



計画の策定

市は、計画の策定を行います。

各主体による取り組み推進

市は、施策・取り組みを推進するとともに、市民・事業者など、各主体へ取り組みの啓発、情報の提供などに努めます。

取り組み結果の点検・評価

市は、各施策の進捗状況や目標達成状況の点検・確認を行い、「成田市環境審議会」の意見等を踏まえ、「環境管理委員会」により施策の評価を実施します。また、市民・事業者などの取り組み状況の把握に努めます。

結果の公表・見直し

市は、「環境審議会」の意見及び「環境管理委員会」での評価などを整理して、市のホームページなどを利用して、市民・事業者などへ広く公表します。また、点検・評価の結果を基に、取り組み内容の見直しを行います。

Ⅱ．計画の進捗状況

1．年次報告書の趣旨

本年次報告書は、「第3次成田市環境基本計画」に定める4つの重点プロジェクトについて、施策事業の実施状況、目標達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるとともに、本市の環境行政に対する市民の理解を促進することを目的とするものです。

2．調査対象及び対象年度

本年次報告書は、2023（令和5）年度中に実施した第3次成田市環境基本計画の重点プロジェクトの重点取組に対する報告書となります。

3．年次報告書の公表について

年次報告書の公表については、成田市環境基本条例第18条に基づき、成田市ホームページに掲載し公表します。



4. 重点プロジェクト推進目標・指標等の状況

重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり

プロジェクト推進目標・指標等

項 目	推進目標・指標等 2027（令和9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供	・第4次調査（2024～2025（令和6～7）年度予定）	—	—
自然環境情報の発信	・調査結果の情報発信 ・自然学習教材の提供	・市ホームページに調査結果を掲載 ・イベント時に自然学習教材を提供	・市ホームページに調査結果を掲載 ・イベント時に自然学習教材を提供
生き物・里地里山のふれあい拠点の選定	・市及び指定管理者等が各年度4回以上の自然観察会等のイベントを開催	・坂田ヶ池総合公園を選定 ・指定管理者及びなりた環境ネットワークと市の共催で自然観察会を合計5回開催	・指定管理者及びなりた環境ネットワークと市の共催で自然観察会を合計5回開催

市の重点的取組

重点的取組	① 継続的な動植物生息調査の推進
実施内容	■動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 生物多様性に関する実態調査の定期的実施 調査結果の整理と情報提供 ■市民参加による生き物調査の推進 生き物調査への市民参加の促進 身近な場所等で観察された生き物情報の収集と活用
取組内容・実績	2024（令和6）年度から2か年で動植物生息調査を実施する予定。
取組の成果・評価	■動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 ■市民参加による生き物調査の推進 ・前回の調査内容を精査し、次回の調査に向けて、調査内容や方法について検討を行った。
今後の課題・方針	■動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 ■市民参加による生き物調査の推進 ・市民参加による生き物調査を推進できるよう、動植物生息調査実施のための準備を行い、2024（令和6）年度から実施する予定。
担当課	環境計画課

重点的取組	② 特定外来生物対策・有害鳥獣対策の推進
実施内容	■外来生物による生態系かく乱の防止 外来生物による地域の生態系や生活環境への影響防止対策の推進 ■有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 鳥獣被害の防止や対策の推進

取組内容・実績	■外来生物による生態系かく乱の防止 ・特定外来生物駆除のため、広報なりたや区長回覧、ホームページ等により周知を行った。令和5年度は28件の連絡があり、駆除の依頼等の対応を行った。 - また、オオキンケイギクに関して、例年通報がある場所の現地確認を行い、土地管理者への駆除依頼を行った。カミツキガメに関して、令和5年度の緊急的な収容実績は1匹となっている。 ■有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 ・鳥獣被害の防止や対策の推進については、地元猟友会に委託し、市街地を除く全地域で銃器・箱わな等による有害鳥獣の駆除を行った。令和5年度の駆除実績としては、イノシシを80頭捕獲したほか、ハクビシン73頭、アライグマ86頭、タヌキ146頭、アナグマ4頭、カラス等の鳥類160羽となっている。 ・令和4年度に新設した市独自のイノシシ等防護柵設置費補助金を活用し、防護柵を設置する農業者に対し設置費用の一部を補助することで被害の未然防止を図った。 ・コブハクチョウによる被害防止のため、公津地区において獣害と戦う農村集落づくり事業補助金（県の補助事業）を活用し、研修会の実施及び防護ネットを設置した。 ・令和5年度より「成田市鳥獣被害対策実施隊」を組織し、公津地区におけるイノシシ等の捕獲を行うことにより、農作物等の被害の防止を図った。 ・八生地区においては生息拡大が懸念されるスクミリンゴガイの対策として捕獲トラップや薬剤の散布などによる防除を行った。
取組の成果・評価	■外来生物による生態系かく乱の防止 ・今後、新たな特定外来生物の流入や繁殖を防ぐため、積極的に他自治体の情報収集や市内の調査、情報発信を行う必要がある。 ■有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 ・昨年度と比較してイノシシの捕獲数が増加しており、「成田市鳥獣被害対策実施隊」を組織し、活動を行ったことの成果が出ている。 ・イノシシ等防護柵設置費補助金においては11件の事業を実施した。 ・アライグマの捕獲数が増加しており、引き続き捕獲を行う必要がある。
今後の課題・方針	■外来生物による生態系かく乱の防止 ・特定外来生物に関する連絡はオオキンケイギクが多く、市内各地で発生していることが確認されている。他の特定外来生物と異なり、オオキンケイギクは一度駆除を行っても地中に種子が残っている限り発生してしまうので、次年度以降も経過を観察する必要がある。 ・関東・全国で影響を与えている特定外来種も存在し、印旛沼の西部では、特定外来生物の水草が繁茂しており、生息域を広げている。こうした状況の中で、成田市に新たな特定外来生物を入れないことは困難であるが、駆除などの適切な対応を早期に実施することで、広まりを抑えることは可能であるため、今後も情報収集に努め、適切な対応を実施する必要がある。

	■有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 ・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されており、対策を強化するため、鳥獣被害対策実施隊の隊員を増員することにより、農作物被害の軽減対策の強化を図っていく予定である。 ・八生地区においては引き続きスクミリングガイの対策として捕獲トラップや薬剤の散布などによる防除を継続して行う予定である。
担当課	環境計画課、農政課

重点的取組	③ 生き物・里地里山ふれあい拠点の活用と管理
実施内容	■自然学習教材の充実・提供 生き物・里地里山ふれあい拠点における自然観察・自然学習の推進 生き物・里地里山ふれあい拠点情報の充実と発信 ■ふれあい拠点の活用と管理 市民団体の活動、公園・緑地や水辺の管理と連携した活用の推進 自然とのふれあいを安心して楽しめる環境の維持管理 ■地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援 自然とのふれあい・自然学習機会等の充実 学校での自然学習・体験学習の支援体制の充実 ■ふれあい拠点の情報発信等 市民・学校等の協力による生き物・里地里山ふれあい拠点の情報やふれあいを楽しむためのガイドラインの作成、標識設置などによる情報発信と活用の普及
取組内容・実績	■自然学習教材の充実・提供 ・なりた環境ネットワークとの共催で10月に第35回「印旛沼クリーンハイキング」を実施し、印旛沼周辺のごみ拾いなどの美化活動や甚兵衛公園での環境関連のイベントを実施した。また、1月には「地球と天気の世界はどうなる?!」をテーマに講演会を実施した。そのほか、印旛沼の水質や自然について学ぶ環境学習会を実施した。 ・自然観察会については、坂田ヶ池総合公園の指定管理者であるNP0法人成田坂田ヶ池の友による自然観察会が1回、市となりた環境ネットワークの共催で4回、合計5回の自然観察会を開催した。 ■ふれあい拠点の活用と管理 ・ふれあい拠点の活用として、坂田ヶ池総合公園の指定管理者による自然観察会などを行い、自然とのふれあいを安心して楽しめる機会の提供を行った。ふれあい拠点の管理については、坂田ヶ池総合公園は、指定管理者による適切な維持管理を行った。長沼市民の森及び成毛市民の森についても、年間を通じて清掃・草刈り等を地元の管理組合に委託し、適切な管理を行った。 ・本市では、14の森林ボランティア団体が森林保全や不法投棄防止、景観形成など、様々な目的を持って森林整備を実施しており、そのうち数団体は、地域の方々が自然や生物とのふれあいを楽しめるような拠点としての谷津田や果樹園なども含めた里地里山の整備にも取り組んでいる。整備された里地里山で

	は、地域の方々が田植えや稲刈り、さつまいも堀りなどの農業体験や、動物や植物の観察会、竹の伐採や樹木の剪定など、様々な活動が行われている。本市としては、そのような拠点作りを推進するために、森林ボランティアに対して、森林整備に係る経費の50%を補助している。 ■地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援 ■ふれあい拠点の情報発信等 ・遠山小学校において、カタクリ等の貴重な植物を保護するために、児童、保護者、地域、NPO 法人成田・里山を育てる会と連携して学校林「駒の森」の雑草の除去や落ち葉掃き、樹木の伐採に取り組んだ。（年間7回程度） ・「駒の森」に生育している動植物について、NPO 法人 成田・里山を育てる会から話を聞き、整備作業を続けていくことの大切さを学んだ。 ・令和6年3月30日には、児童・保護者・地域の方が集まり、「カタクリ鑑賞会」を実施した。
取組の成果・評価	■自然学習教材の充実・提供 ・印旛沼クリーンハイキングや環境講演会などを開催することで市民へ環境に対する学習の機会を提供することができた。印旛沼クリーンハイキングには278名、環境講演会については90名の参加があった。 ■ふれあい拠点の活用と管理 ・市内ボランティア・サークル団体と坂田ヶ池総合公園の指定管理者が協力して自然観察会を行い、自然観察・自然学習の推進、里地里山ふれあい拠点情報の充実と発信を図った。また、自然とふれあうことができる市民の森についても地元の市民団体に維持管理を委託し、きめ細やかな管理を行った。 ・令和5年度は、森林保全活動推進事業として下刈りを行った11団体に対して、補助金を交付し、合計で約21.8haの森林整備を実施した。森林整備のほかにも、谷津田の草刈りや果樹園での剪定などに取り組んだ。 ■地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援 ■ふれあい拠点の情報発信等 ・倒木の整理や新たな植樹、竹林の伐採や下草の処理などを地道に行った結果、斜面の崩落等も抑えられ「駒の森」全体が「里山」として整備されていった。 ・「駒の森」の整備が進むと共に、ごく限られた場所にしか咲かなかったカタクリが広範囲に群生するようになった。 ・カタクリだけでなくキンラン、ギンラン等の四季折々の植物も多くみられるようになった。 ・湧水がたまった池にはアカハライモリも生息し、学校林としてだけでなく千葉県北総地区にとって貴重な自然環境の一つとなっている。 ・「カタクリ鑑賞会」では、100名近くの方が参加し、駒の森の大切さを改めて感じる事ができた。
今後の課題・方針	■自然学習教材の充実・提供 ・イベントについては、子どもを対象とした環境学習会などより将来を担う世代を重点的なターゲットとしながらも、幅広い世代を対象に関心を持ってもらえるように、周知を図っていく必要性があり、今後も新たな企画の検討していく。

	■ふれあい拠点の活用と管理 ・ 継続して坂田ヶ池総合公園での自然観察会等を開催し、自然とのふれあいを楽しめる機会の提供、生き物・里地里山ふれあい拠点情報の発信を行う必要がある。また、長沼・成毛の市民の森についても、適切な維持管理を引き続き行うとともに、自然とのふれあい拠点としてより活用されるよう、情報発信を行う必要がある。 ・ 森林整備に係る補助事業の実施や意見交換会の開催などにより、森林ボランティア団体の活動を支援するとともに、市ホームページにおける団体の紹介や窓口におけるチラシの配布などを実施することで、森林ボランティア団体の活動をさらに充実させる。 ・ 本市で活動する森林ボランティア団体の中には、高齢化等により担い手が不足し、活動の継続が難しくなってくると考えている団体が存在するため、新たな担い手の発掘が急務である。 ・ 里山保全ボランティア研修の参加者が減少していることから、「里山保全ボランティア研修」を継続するとともに、今後は、小学生を対象に森林環境教育を実施することで、森林整備や里山活動に対する意識を醸成し、将来的な里山活動の担い手の育成を図る。 ■地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援 ■ふれあい拠点の情報発信等 ・ 児童や保護者が減少する中で、整備作業の負担が年々大きくなってきているため、ボランティアや市とも連携して取り組んでいくことが今後必須となってくる。 ・ カタクリを始め多くの植物が見られる貴重な「駒の森」を、多くの人たちに広く知ってもらうための方法を模索していく。
担当課	環境計画課、公園緑地課、農政課、教育指導課

生き物・里地里山のふれあいづくり



カミツキガメ



オオキンケイギク

市内で確認された特定外来生物（重点的取組②関係）



令和 5 年 10 月実施 印旛沼クリーンハイキング 甚兵衛公園周辺
(重点的取組③関係)



令和 6 年 1 月実施 環境講演会 文化芸術センター スカイトウンホール
(重点的取組③関係)

重点プロジェクトⅡ

ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくり

プロジェクト推進目標・指標等 ※達成率 増加目標＝（当該年度の数値/目標値）×100 の計算式で算出

削減目標＝（目標値/当該年度の数値）×100 の計算式で算出

項 目	推進目標・指標等 2027（令和 9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2022（令和 4）年度	2023（令和 5）年度
市域における二酸化炭素(CO ₂)排出量	基準年：2013（平成 25）年度 2,049 千 t-CO ₂ 目標値：2030（令和 12）年度 1,100 千 t-CO ₂ 基準年度比約 46%の削減	2019（令和元）年度 1,838 千 t-CO ₂ 基準年度比 10.3%減 達成率 59.8%	2020（令和 2）年度 1,582 千 t-CO ₂ 基準年度比 22.8%減 達成率 69.5%
小・中学校太陽光発電整備率	75.9%	55.2% 29 校のうち 16 校に整備済み	62.1% 29 校のうち 18 校に整備済み
成田市地球環境保全協定への参加事業所数	300 事業所	193 事業所 達成率 64.0%	200 事業所 達成率 66.7%
成田市役所エコオフィスアクションによる CO ₂ 排出削減	【第 4 次計画】 基準年：2016（平成 28）年度 60,03 千 t-CO ₂ 目標値：2022（令和 4）年度 54.03 千 t-CO ₂ 【第 5 次計画】 基準年：2013（平成 25）年度 43.52 千 t-CO ₂ 目標値：2030（令和 12）年度 32.46 千 t-CO ₂	44.36 千 t-CO ₂ 達成率(第 4 次計画基準)126.3%	令和 6 年秋頃 算出予定
住宅用太陽光発電システムへの補助件数	2,700 件 2027（令和 9）年度	2,375 件 2022（令和 4）年度	2,411 件 2023（令和 5）年度

市の重点的取組

重点的取組	① ゼロカーボンアクションの普及－スマートライフの実践－
実施内容	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 日常生活における COOL CHOICE やゼロカーボンアクションの普及啓発 ■住まいの脱炭素化の推進 建築・改修時の省エネ対策・ZEH の推進 緑のカーテン等による住宅の省エネ対策の普及啓発 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ 住宅での太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用・次世代自動車の購入など再生可能エネルギーの活用 再エネ電力の購入、HEMS による住宅のエネルギー管理など、スマートなエネルギー利用の促進
取組内容・実績	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ・なりた環境ネットワーク会員、また広報なりた等を通じて市民に、緑のカーテン作りについて周知し、緑のカーテンの種の配布については、環境計画課窓口、下総・大栄支所で行った。

	■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・住宅用省エネルギー設備設置費補助事業で、太陽光発電システム（36 件）、燃料電池コージェネレーションシステム（11 件）、定置用リチウムイオン蓄電池（99 件）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）機器（26 件）、太陽熱利用システム（0 件）、地中熱利用システム（0 件）、断熱窓（33 件）、電気自動車（13 件）、V2H 充放電設備（9 件）、プラグインハイブリッド自動車（5 件）に対し補助を行った。なお、プラグインハイブリッド自動車に対する補助は令和 5 年度から新設されたものである。
取組の成果・評価	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ・緑のカーテンについて、広報なりた等を通じ周知を図り、ハブンリーブルー・ゴーヤ・キュウリの種を合計 2,000 袋配布した。 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・令和 5 年度は、住宅用省エネルギー設備設置費補助事業において、令和 4 年度実績（太陽光 102 件、燃料電池コージェネレーションシステム 32 件、定置用リチウムイオン蓄電池 107 件、HEMS 32 件、太陽熱利用システム 0 件、地中熱利用システム 0 件、断熱窓 12 件、電気自動車 12 件、V2H 充放電設備 3 件）と比べて、断熱窓・電気自動車・V2H の項目について上回った。また、プラグインハイブリッド自動車について当初見込み件数の 3 件を上回る実績であった。今後も、地球温暖化対策への需要が見込まれるためさらに市内住宅における省エネルギー設備導入の促進を進めていきたい。
今後の課題・方針	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・住宅用省エネルギー設備設置費補助について、広報なりたへの掲載や区長回覧などのツールを利用してさらなる制度の周知に努めていく。 ・市域の脱炭素化を推進するため、新たな対象設備の追加や補助内容について他市の動向などを注視しつつ、引き続き検討を進めていく。
担当課	環境計画課

重点的取組	② 環境にやさしい事業活動の普及
実施内容	■事業活動の脱炭素化の促進 事業活動の脱炭素化の普及啓発の推進 ■エコオフィスの普及 省エネ・省資源対策など事業所のエコオフィス活動の普及促進 「成田市地球環境保全協定」の普及啓発と参加の促進 ■エネルギー効率利用の推進 事業所での再生可能エネルギー等の導入及び活用の推進 建築物の省エネ改修・ZEB 化の推進 再エネ電力の購入、BEMS による事業所のエネルギー管理など、スマートなエネルギー利用の推進

取組内容・実績	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・事業者における環境配慮指針をホームページ等で公開している。 ・広報なりたへの掲載やチラシ配布等により、「成田市地球環境保全協定」への参加促進を図っている。 ・令和 6 年 3 月 29 日に東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ NARITA」の実現に向けた包括連携協定を締結した。
取組の成果・評価	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・「成田市地球環境保全協定」については、環境基本計画において 2027(令和 9) 年までに参加事業者数を 300 事業所とすることを目標としている。令和 5 年度末時点の締結事業者数は、前年度比 7 件増の 200 件となった。
今後の課題・方針	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・広報なりたやホームページ、イベントにおける周知により、「成田市地球環境保全協定」の締結を促進する。 ・地域の脱炭素化に向けて、事業者の主体的な取組を推進するため、「成田市地球環境保全協定」を締結している業者の優良事例の公表等により、市の事業者全体の環境意識向上に努めていく。
担当課	環境計画課

重点的取組	③ 成田市役所エコオフィスアクションの推進
実施内容	■市役所におけるエコオフィスの推進 - 市役所における省エネ・省資源対策の推進 - 市の業務全体からの温室効果ガス排出量の削減の推進 ■市の事業等の脱炭素化の推進 - 公共施設等の建設の計画段階からの環境配慮と対策の実施 - 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入
取組内容・実績	■市役所におけるエコオフィスの推進 ■市の事業等の脱炭素化の推進 ・市のすべての事務事業及び出先機関も含むすべての施設を対象として、地球温暖化防止に係る省エネ・省資源に取り組んでいる。
取組の成果・評価	■市役所におけるエコオフィスの推進 ■市の事業等の脱炭素化の推進 ・2023（令和 5）年 7 月に新たなエコオフィスアクション（第 5 次計画）を策定した。第 5 次計画では 2013（平成 25）年度を基準とする新たな目標を設定すると

	ともに、公共施設における太陽光発電設備の設置や照明の LED 化など 4 つの重点目標を定めた。今後、これらの新たな目標の達成に取り組んでいく。 ・ 2022（令和 4）年度の温室効果ガス総排出量は 44,363 t-CO₂ となった。市役所分は、18,485 t-CO₂、一般廃棄物溶融分は、25,878 t-CO₂ であり、基準年度である 2016（平成 28）年度と比較して市役所分は 15.6%の削減、一般廃棄物溶融分については 32.1%の削減となっており、いずれも第 4 次成田市環境保全率先実行計画の目標を達成した。
今後の課題・方針	■市役所におけるエコオフィスの推進 ■市の事業等の脱炭素化の推進 ・ 令和 5 年 7 月に策定した成田市役所エコオフィスアクション（第 5 次成田市環境保全率先実行計画）では、これまでも推進してきたクールビズ・ウォームビズ、市役所本庁舎の昼休みにおける部分消灯など、地道な省エネに加え、重点取り組み項目として公共施設への太陽光発電設備の導入、照明の LED 化、公共施設の ZEB 化及び公用車の電動車化を重点取り組み項目とし、設備面での省エネ・脱炭素の取り組みを進める。 ・ 成田富里いずみ清掃工場でのごみの溶融により発生する温室効果ガスを削減するため、ごみの分別徹底及び減量化などにさらに取り組んでいく。
担当課	環境計画課、クリーン推進課

重点的取組	④ 脱炭素型まちづくりの推進
実施内容	■まち歩きや自転車を楽しめる環境づくり 道路等の公共空間の積極的な活用による賑わいある歩行空間の創出 自然環境を生かしたサイクリングコースや遊歩道の整備 歩道の整備や無電柱化の推進による安全・安心な歩行空間の確保 ■環境に配慮した交通体系の整備 通勤・通学等における公共交通機関の利便性向上を支援 渋滞の解消や交通流の円滑化など交通体系の整備の推進 自転車通行帯や駐輪施設など自転車が利用しやすい環境の整備 脱炭素型交通の活用などの促進 ■スマートで効率的なエネルギー利用の促進 再生可能エネルギーの地産地消の検討・開発の推進 再生可能エネルギーの導入推進 CO₂ 排出の抑制と災害時等における電源確保 公共施設や住宅、商業施設などの適切な立地と整備 エネルギー効率が良く快適でまとまりあるまちづくりの推進 ■緑化・緑の有効活用 森林資源を生かした CO₂ 吸収、緑化の推進や気温緩和機能などの向上と増進 身近なクールスポット*の活用など都市の脱炭素化の推進 森林環境譲与税を活用した森林整備などの取り組み
取組内容・実績	■まち歩きや自転車を楽しめる環境づくり

- ・表参道の街並み景観の形成に努め、安全・安心な歩行空間の確保を図るため、1996（平成 8）年度からセットバック事業を実施しており、対象件数 108 件のうち 97 件が完了している。令和 5 年度については、セットバックを 1 件実施し、全体で 98 件が完了した。なお、セットバック事業において使用する重機について、低燃費型建設機械を使用するよう指導を行っている。
- ・JR 成田駅・京成成田駅及び公津の杜駅周辺を中心に、市営駐輪場の管理をし、自転車を利用しやすい環境整備に努めている。
- ・高齢者や車椅子にやさしい安全で快適な通行空間を確保するため、駅周辺や主要な公共施設周辺などの道路を対象に「成田市無電柱化推進計画」を策定しており、これに基づき、道路法第 37 条の規定による新設電柱の占用を制限した。
- ・連続した自転車通行空間を確保するため、学校や集客性のある公共施設、また、交通、医療、福祉、商業に対する日常生活の徒歩圏などを結ぶ骨格となる都市計画道路を基本として、自転車通行帯に関するネットワーク計画を策定しており、これに基づき、成田ニュータウンを中心に自転車通行帯を広げていく方針である。令和 5 年度は、市道ニュータウン中央線他 2 路線の車道及び自転車通行可能な歩道において、延長 3,510m の整備を実施した。

■環境に配慮した交通体系の整備

- ・円滑な交通体系の確立と計画的な整備を推進するため、市内道路網の骨格となる幹線道路について、「成田市幹線道路網整備計画」を策定しており、令和 5 年度は、本計画対象路線である 11 路線の用地取得及び工事、並びに、8 路線の測量及び設計を実施した。
- ・地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示すため、「成田市地域公共交通計画」を策定し、市民の利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築を推進している。また、「成田市地域公共交通活性化協議会」を開催し、成田市地域公共交通計画に定められた施策の実施状況の確認や指標の評価を行った。
- ・民間路線バスが運行していない地域など、交通不便地域における通勤通学を含めた移動手段を確保するため、駅や市役所などの公共施設間を結ぶ公共交通機関として、市内 7 ルートでコミュニティバスを運行している。また、路線バスが廃止されたこと等による地域住民の移動手段を確保するため、沿線市町や国県等と協力し、民間路線バスに対して補助を行い、バス路線の維持継続を図っている。

■スマートで効率的なエネルギー利用の促進

- ・効率的なエネルギー利用によるまちづくりを推進し、維持管理費及び電気使用量の節減を図るため、令和元年度より令和 3 年度にかけて、市内の道路照明の LED 化工事を推進した。
- ・平成 28 年度に成田市・香取市・シンエナジー株式会社の共同出資により、株式会社成田香取エネルギーを設立し、再生可能エネルギーの地産地消を推進している。成田香取エネルギーでは、成田富里いずみ清掃工場などで再生可能エネルギーを利用して発電した電力を買い取り、市の公共施設に電力供給し、市の電気料金のコスト及び温室効果ガス排出量を削減した。

	・災害時における電源確保として、非常用自家発電設備を市内 17 箇所の指定避難所に、太陽光発電と蓄電池の組み合わせによるシステムを設置している。また、設置していない避難所等の施設については、市が所有している発電機をはじめ、国・県の公的支援、協定に基づく民間企業の支援など様々な手段を講じて電源を確保するよう取り組んでいる。 ■緑化・緑の有効活用 ・成田市緑化推進指導要綱に基づき、事業者に対して、開発行為等の事業区域の面積に応じて、緑化の指導を行った。また、事業所等敷地内における緑地の配置については、景観法・景観条例に基づき、周辺と調和しゆとりのある空間やうるおいをもたらすため、道路側等に緑地を設置するよう指導を行った。 ・組合による土地区画整理事業について、技術基準上事業面積の 3%緑地面積を確保することとなっているが、基準以上の緑化面積を確保することとしている。なお、土地区画整理事業において使用する重機について、低燃費型建設機械を使用するよう指導を行っている。
取組の成果・評価	■まち歩きや自転車が楽しめる環境づくり ・表参道のセットバック事業は、90 パーセント以上が完了し、歩行者の快適性・安全性の向上が図られている。なお、使用する重機は概ね低燃費型建設機械を使用しており、CO₂ 排出の抑制に寄与している。 ・駐輪場の設置・管理により、自転車利用者の利便性が保たれ、放置自転車の抑制にもつながっている。 ・無電柱化推進事業では、新設電柱の占用を制限したことで、安心・円滑な交通の確保に向けた取り組みを実施した。 ・自転車通行帯整備事業では、車道及び自転車通行可能な歩道において路面標示を設置したことで、自動車・歩行者が走行位置を認識することにより、道路空間の安全性や利便性の向上が図られた。 ■環境に配慮した交通体系の整備 ・幹線道路整備事業では、渋滞解消や交通流の円滑化に向けた整備を推進した。 ・一部民間路線バスの運行支援がなされ交通利便性の維持ができた。また、成田市地域公共交通計画に定めた施策の取組状況を、関係者らと確認し、今後取り組むべきことや課題の共通認識を持つことができた。 ・コミュニティバスの運行や民間路線バスの運行支援により、地域に一定の交通利便性が維持されている。 ■スマートで効率的なエネルギー利用の促進 ・市内の道路照明について、令和 3 年度末時点で累計実績 2,704 灯の LED 化を実施した。取り組み前の平成 30 年度には、電気使用量及び維持管理費の合計額が約 69,562 千円であったことに対し、令和 3 年度では約 33,643 千円と、50% 以上の縮減が実現できている。 ・再生可能エネルギーの地産地消の検討については、株式会社成田香取エネルギーの電力売買により、従来の電力会社と比較した数値において、令和 5 年度実績では、30,779 千円の財政効果額を生み出し、温室効果ガスの排出量については、2,103t-CO₂ 削減されたと見込まれる。

	・太陽光発電と蓄電池の組み合わせによるシステム等は、首都直下地震や大型台風などの災害に伴う停電時において有効であることから、今後も施設の改修の際に、システムを設置できるよう協議していく。 ■緑化・緑の有効活用 ・成田市緑化推進指導要綱に基づく緑化推進の指導、景観法・景観条例による指導により、緑の有効活用を図った。 ・土地区画整理事業について、技術基準上事業面積の3%緑地面積を確保することに対し16%の緑地を確保していることから、緑化の推進が図られている。
今後の課題・方針	■まち歩きや自転車が楽しめる環境づくり ・表参道のセットバック事業については、地権者の協力が不可欠であることから、引き続き粘り強く丁寧な説明・対応を行い、事業の推進を図る。また、重機の低燃費型建設機械の使用を図ることのほかに、環境に配慮した資材等の使用を指導する必要がある。 ・駐輪場については、管理を継続しつつ、利用者への更なる利便性向上や、適正な受益者負担を検討していく必要がある。 ・無電柱化推進事業では、令和5年度から令和18年度までの14年間を計画期間とし、沿道住民や関係する電線管理者等との合意形成や協力体制など、密接な連携により事業を推進する。 ・自転車通行帯整備事業では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、成田ニュータウンを中心に継続的に推進する。 ■環境に配慮した交通体系の整備 ・幹線道路整備事業では、策定した計画に基づき、実行していくことが重要となるため、計画の進捗に遅れが生じないように、難航する用地の取得と必要となる事業費の確保が課題である。 ・成田市地域公共交通計画については、施策の中でまだ着手できていないものや、多くの関係者と調整が必要なものがあるので、計画的に取り組んでいく。また、取組の推進に当たり、地域の移動実態に即した公共交通を考えていくためにも、まずは人流データ分析による市民の移動実態（移動ニーズ）に関する客観的な事実を確認するとともに、交通事業者と地域住民それぞれが抱える課題を共有するといった、持続可能な公共交通の構築に向けた意識の醸成を図ることが必要である。 ・コミュニティバスの運行及び民間路線バスの運行支援については、支援を継続するうえで、運転士不足や、民間路線バスとの競合等への問題に配慮を要する。 ■スマートで効率的なエネルギー利用の促進 ・温室効果ガス排出量削減のためにも、再生可能エネルギーの利用推進は重要であり、現在実施しているエネルギーの地産地消など取組をさらに進めていく。 ・災害に対しては、事前の備えが重要となることから、今後も、計画的な整備に努めるとともに、国・県の公的支援や協定に基づく民間企業の支援など、様々な手段を講じ、災害時における電源確保に取り組んでいく。

	■緑化・緑の有効活用 ・緑化推進、緑の有効活用として、引き続き、成田市緑化推進指導要綱、景観法・景観条例に基づく指導を行っていく必要がある。 ・今後計画している土地区画整理事業においても、引き続き緑化推進の指導等を行っていく必要がある。
担当課	市街地整備課、交通防犯課、土木課、都市計画課、道路管理課、環境計画課、危機管理課、公園緑地課

重点的取組	⑤ 環境情報の共有
実施内容	■地球温暖化等に関する環境情報の提供 地球温暖化等に関する環境情報の収集・発信・提供 環境教育・学習教材の整備の推進 ■温室効果ガス排出状況や削減状況に関する情報の提供 成田市環境マネジメントシステムによる市役所や市域からの温室効果ガス排出量の把握と情報提供 温室効果ガス排出抑制に向けた取組の点検評価と公表
取組内容・実績	■地球温暖化等に関する環境情報の提供 ■温室効果ガス排出状況や削減状況に関する情報の提供 ・本市を取り巻く社会経済状況の変化や多様化する環境問題に対応するため、令和5年7月に環境基本計画の中間見直しを行った。見直しに当たっては、本市が地球温暖化に向き合う姿勢を示すために2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明した「ゼロカーボンシティ宣言」などを踏まえ地球温暖化対策に関することを重点的に見直すこととし、新たに「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について別冊化するとともに、地球温暖化に対する適応策として「成田市気候変動適応計画」を策定した。なお、計画については、市のホームページで公表している。 ・成田市環境保全率先実行計画において、成田市役所エコオフィスアクション及び市域における温室効果ガスの排出量をホームページで公表している。 ・京成成田駅前及び市役所下交差点付近に設置されている「成田富里タウンビジョン」へ市域におけるCO₂の排出量を掲載し、地球温暖化に関する情報の周知を行った。
取組の成果・評価	■地球温暖化等に関する環境情報の提供 ■温室効果ガス排出状況や削減状況に関する情報の提供 ・市域の温室効果ガスの排出量については、直近の2020年度で158.2万t-CO₂となっており、基準年度としている2013年度の排出量204万9千t-CO₂と比較して、46万7千t-CO₂減少している。 ・今後もゼロカーボンシティ*宣言に基づき2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す。 ・成田市役所エコオフィスアクションに係る温室効果ガス排出量については、令和6年秋頃に算出予定。

今後の課題・方針	■地球温暖化等に関する環境情報の提供 ■温室効果ガス排出状況や削減状況に関する情報の提供 ・地球温暖化は世界規模の問題ではあるが、令和5年7月に策定した「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「成田市気候変動適応計画」に基づき、増加する自然災害などのさまざまな気候変動の課題に対して、市民・事業者との協働により地域の特性に応じた温暖化対策を講じていく必要がある。併せて、地球温暖化に関する知識の啓発や情報共有を推進していく。
担当課	環境計画課

重点的取組	⑥ 気候変動による影響への適応の推進【成田市気候変動適応計画】
実施内容	■気候変動による市域への影響・適応のあり方の検討 気候変動に伴う影響についての調査・研究・情報収集 気候変動に伴う影響への対策の推進
取組内容・実績	■気候変動による市域への影響・適応のあり方の検討 ・環境基本計画の中間見直しにあたって、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農産物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策として新たに「成田市気候変動適応計画」を策定した。 ・気候変動に伴う大雨による冠水・浸水対策として、土屋地区及び東町・田町地区で雨水管の整備工事を実施した。 ・急傾斜地崩壊対策事業として、新たに2箇所の急傾斜地崩壊危険区域指定を行い、継続整備している2箇所と合わせて、対策工事を4箇所実施した。また、整備要望箇所の新たな区域指定に向け、3箇所の測量や設計業務を実施した。 ・準用河川整備事業として、市内10河川について、除草等の日常管理を計画的に実施し、また、老朽化や河道内の土砂堆積が著しい、大須賀川、天昌寺川、浄向川、江川、長津川では、補修や浚渫工事により河道の維持に取り組んだ。また、天昌寺川、長津川については、流下能力向上のための河道整備を継続的に実施しており、令和5年度は、合計延長157mの河道整備を実施した。 ・無電柱化推進事業として、人々が安心して住める災害に強い道路を整備するため、主要な交通結節点や病院等の防災上重要な拠点へのアクセス道路の無電柱化を推進する「成田市無電柱化推進計画」を策定しており、これに基づき、新設する幹線道路について電線管理者等と協議し、無電柱化による道路計画とした。 ・風水害への備えとして、地域防災計画に基づき、原則として、気象庁から市域に警報が発表され、災害の発生が予想される場合に、警戒配備体制を整え、降雨量の予測などの気象情報を収集している。また、土砂災害警戒区域における住民の防災意識の向上を図ることを目的として、毎年、土砂災害訓練を実施し、地域住民による避難行動訓練や、防災講話などを行っている。 ・熱中症についてホームページ記事を作成し、周知・啓発活動を行うとともに、公共施設へ熱中症予防に関する資料を配布し、ポスターの掲示も行った。 ・二酸化炭素の吸収や土砂の流出・崩壊防止などの森林機能の高度発揮を目指し、森林所有者や森林ボランティアが行う森林管理について補助を行う森林保

	全事業を実施した。なお、令和５年度の森林保全事業による整備面積は約 28.05ha であった。 ・令和元年の台風において、暴風による大量の倒木が、道路や電線などの重要インフラ施設に多大な被害をもたらしたため、道路などの重要インフラ施設の倒木被害を未然に防止するために、被害木や倒木の恐れがある樹木の伐倒・搬出、跡地への植栽を実施した。なお、令和５年度は市内５か所で、約 1.77ha の整備を実施した。
取組の成果・評価	■気候変動による市域への影響・適応のあり方の検討 ・地域気候変動適応計画について、国及び県からの情報提供並びに周辺自治体の情報収集を行い、併せて庁内での意見照会、環境管理委員会において関係各課からの意見を聴き、令和５年７月に「成田市気候変動適応計画」を策定した。 ・雨水管の整備工事について、土屋地区は継続工事となっており、令和６年度に完了する予定であるため完成後、効果が発現されるものと思われる。また、東町・田町地区については、樋管の補修工事を実施しており、引き続き関係機関と協議を行いながら整備を行い、令和７年度に完了する予定である。 ・急傾斜地崩壊対策事業では、対策工事を継続的に行うとともに、新たな区域指定に向けた準備を進めた。 ・準用河川整備事業では、除草等の日常的な維持管理や浚渫、整備工事により、必要な河川機能が確保され、流下能力が向上した。 ・無電柱化推進事業では、無電柱化の道路計画としたことで、災害に強い道路整備に向けた取り組みを実施した。 ・防災対策として、水害及び土砂災害などの発生のおそれがある場合に、市民が適時的確な避難行動がとれるよう、避難情報などを早めに発令することを基本として、避難判断に関する基準を整備するとともに、気象庁などの関係機関とホットラインを整備し、市民に対し適切な避難情報を発令できるようにした。 ・熱中症対策について、周知・啓発活動を行い、熱中症予防と熱中症重症化予防に努めた。 ・森林保全事業の実施面積については、R3、R4、R5 がそれぞれ約 21.21ha、約 22.64ha、約 28.05ha であり、森林整備面積は年々増加傾向にある。 ・病院や配水場など重要な施設の周辺で森林整備を実施し、倒木による停電や交通麻痺などのリスクを軽減することで、市民の安全・安心な生活の実現を図った。
今後の課題・方針	・気候変動の影響による被害に対応するため、市民・事業者・市の各主体が担うべき責任と役割を理解し、相互に連携・協力して一体となって計画の推進に取り組む必要がある。 ・令和５年度末において、成田市の雨水整備率は 56.8%（事業計画区域面積 1,681ha に対して雨水整備面積は 956ha）となっている。現在実施している地区の管渠整備を確実に実施し、雨水整備率の向上を図ることが今後の実施方針であり、近年頻発している計画降雨量（時間降雨量 50mm）以上の降雨にどう対応するのかが、今後の課題である。

	・急傾斜地崩壊対策事業では、台風などによる豪雨災害を理由に、整備要望が増加傾向であるが、整備スピードに対し新規要望が上回っていることから、新たな箇所へ取り掛かるために、事業費の確保が課題となる。 ・準用河川整備事業では、施設の老朽化が進行しており、対象規模（延長）が大きいため、集中的・効果的な整備計画により取り組んでいく。 ・無電柱化推進事業では、令和５年度から令和１８年度までの１４年間を計画期間とし、沿道住民や関係する電線管理者等との合意形成や協力体制など、密接な連携により事業を推進する。 ・防災対策としては、今後も、市民への情報伝達や啓発の強化を図り、災害時における被害を最小限にとどめるよう取り組んでいく。 ・令和６年度より新たに熱中症特別警戒アラート運用が開始されるため、改正内容を踏まえ、引き続き熱中症に関しての周知・啓発活動を行うとともに、新たに制度化された指定暑熱避難施設を指定し、熱中症予防に取り組んでいく。 ・森林整備については、窓口でのパンフレット配布等により市民へ周知を図り、森林整備面積の拡大を目指す。また、今後も、県の「災害に強い森づくり事業」や森林環境譲与税を活用して、道路や電線などの重要インフラ施設周辺の森林整備を実施する。
担当課	環境計画課、下水道課、土木課、危機管理課、地域医療政策課、農政課

ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくり



里山保全ボランティア研修（重点的取組⑥関係）



重要インフラ施設周辺森林整備事業（左が整備前、右が整備後）（重点的取組⑥関係）

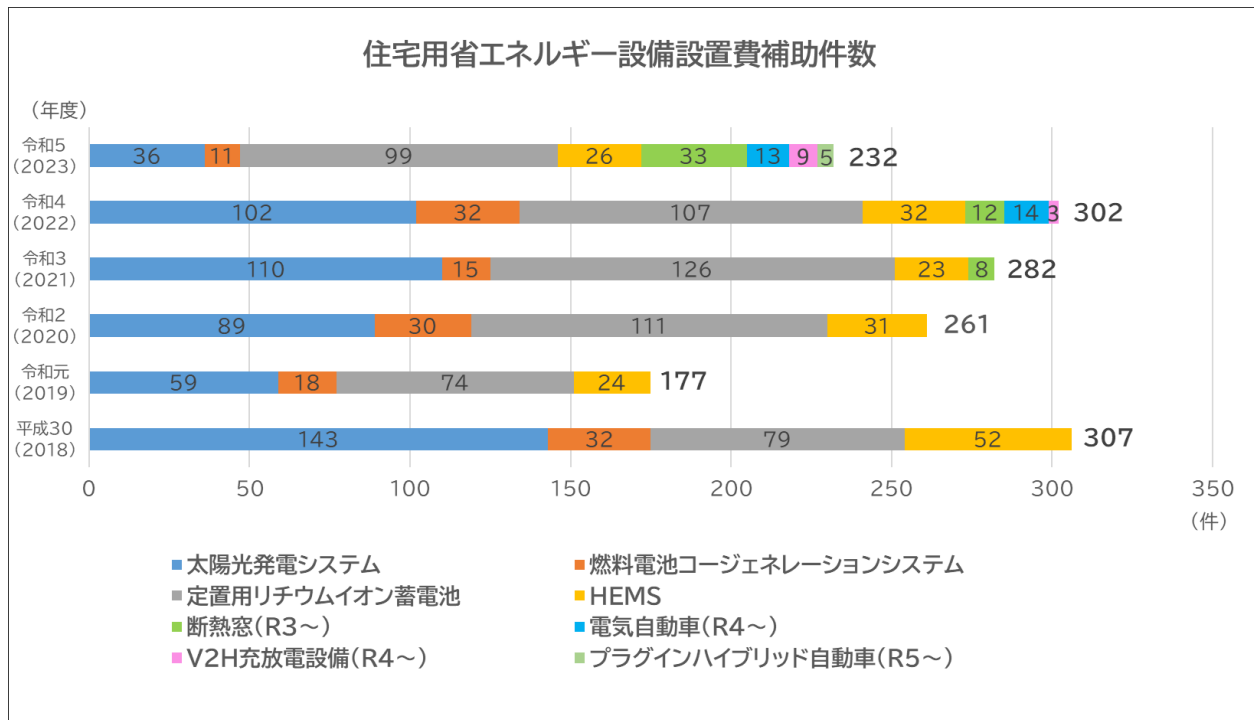
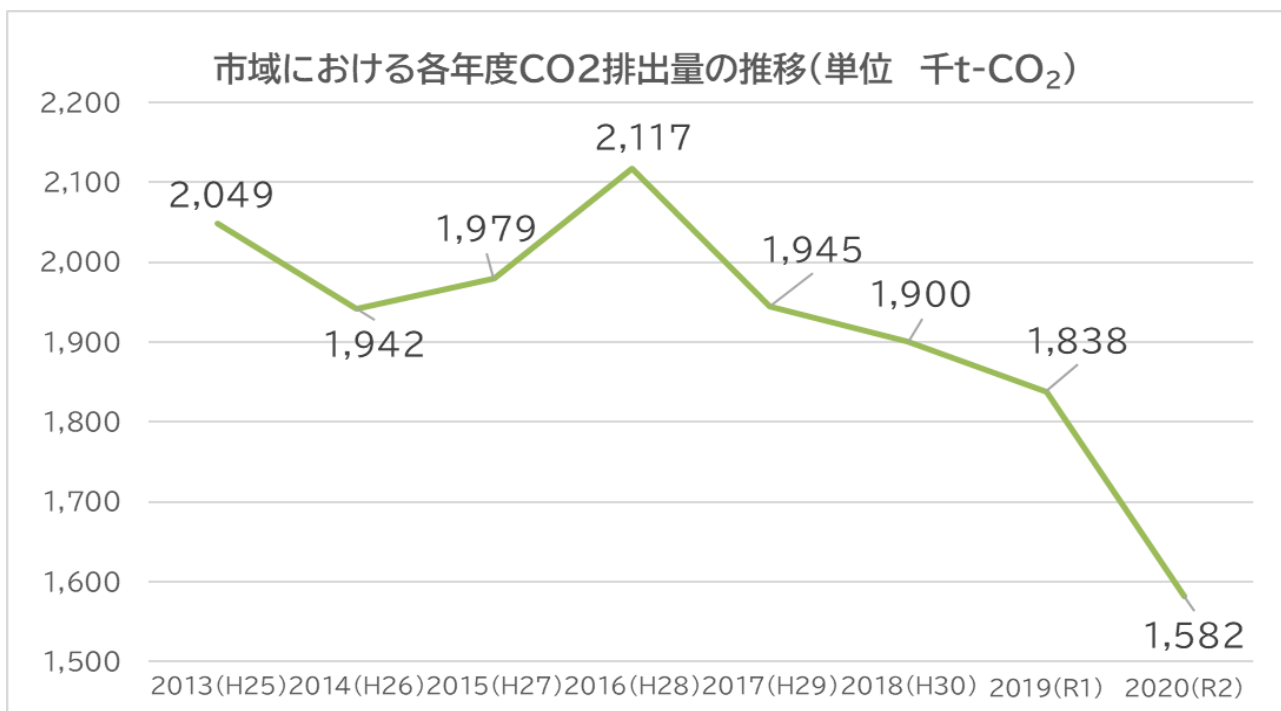


図 1-1 住宅用省エネルギー設備設置費補助件数の推移（重点的取組①関係）

図 1-2 市域のCO₂排出量の推移（重点的取組②関係）



環境基本計画中間見直しに係る大学生ワークショップの様子（重点的取組⑤関係）



環境基本計画中間見直しに係る市民ワークショップの様子（重点的取組⑤関係）



令和6年3月 東京ガス株式会社との包括連携協定 締結式の様子

重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり

プロジェクト推進目標・指標等 ※達成率 増加目標＝（当該年度の数値/目標値）×100 の計算式で算出
削減目標＝（目標値/当該年度の数値）×100 の計算式で算出

項 目	推進目標・指標等 2027（令和9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
ごみの総排出量	47,300 t	48,507 t 達成率 98%	47,355t 達成率 99%
1人1日当たりのごみの排出量	938 g/人日	1,018g/人・日 達成率 92%	981g/人日 達成率 96%
ごみのリサイクル率	28%	18.1% 達成率 65%	19.8% 達成率 71%

市の重点的取組

重点的取組	① 環境情報の共有
実施内容	■廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供 ごみの発生・処理等に関する市民の理解の向上
取組内容・実績	■廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供 ・ごみの分別・処理等に関する市民の理解向上のために、産業まつりや消費生活展等の市主催のイベントや広報なりた、行政回覧及びホームページ等で周知・啓発を図った。また、出前講座や廃棄物減量等推進員の説明会等を利用して、市民に直接、成田市のごみの状況について説明を実施した。 ・幅広い世代に正しいごみの分け方・出し方を案内することを意図して、平成30年9月より、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入している。なお、令和6年3月31日時点のアプリの登録者数は、20,063人である。
取組の成果・評価	■廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供 ・市民からの要望を受けて実施した出前講座は、年間で2回の開催であり、市民に直接ごみの分別・処理等に関して周知・啓発する機会は少なかったが、今後も成田市の廃棄物処理について、市民の理解を深めるため、積極的に啓発の場を設ける必要がある。 ・産業まつりでは、親子を対象として、分別の方法についてクイズ形式で学べるブースを出展し、ごみの分別・処理等に関して周知・啓発を行った。 ・ごみ分別アプリについては、登録者数の更なる増加が見込まれ、引き続き、ごみの分別・出し方について、市民生活の一助となる有効な手段である。
今後の課題・方針	■廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供 ・2012(平成24)年度の成田富里いずみ清掃工場の稼働に伴い、成田市のごみの分別方法は従前の6分別から、9分別へと変更になり、以来、市内のごみの量は増加傾向であった。家庭系ごみの量はコロナ禍の中、在宅時間の増加などにより令和元年度から令和2年度にかけて増加したが、令和3年度以降は減少傾

	向が続いているため、引き続きごみの分け方・出し方についての継続的な周知・啓発が必要である。 ・広報なりたや市のイベント等を利用した積極的な啓発活動に加え、ごみの分別ガイドブック、リサイクル運動のチラシ等を窓口や各支所・公民館等及び出前講座等の説明会で配布することで、市民のごみに関する理解の向上に努めていく。また、市民に対し、直接ごみの分別・処理等に関して周知・啓発することのできる出前講座は、市民の要望を受けての開催となるため、積極的な周知と活用に努めていく。
担当課	クリーン推進課

重点的取組	② 3Rの推進-エコライフの推進-
実施内容	■リデュースの普及・促進 マイバッグ持参や詰め替え製品利用等リデュースの普及啓発 市民・事業者のリデュース活動の充実と活動への参加の促進 ■リユースの普及・促進 フリーマーケットなどのリユース活動の発信と参加の推進 家具や家電等の修理・再利用の普及啓発 ■リサイクルの普及・促進 生ごみの減量化や枝木の資源化の推進 分別の徹底や集団回収への協力促進 再生製品等の活用などリサイクルの普及啓発
取組内容・実績	■リデュースの普及・促進 ■リユースの普及・促進 ■リサイクルの普及・促進 ・成田市消費生活展において、リサイクル教室などのリユース活動の取組を発信、また、壊れた傘をリメイクしたエコバッグの配布によりリデュース・リサイクルの啓発を図った。さらに、リユース・リサイクル促進のため、リサイクルプラザにて自転車・家具等再生品の販売、リサイクル教室を開催した。 ・一般家庭から排出される廃棄物の減量化を図るため、家庭用ごみ減量器具（コンポスト容器・生ごみ処理容器・機械式生ごみ処理機）の設置者に対して補助金を交付した。 ・ごみの減量化とリサイクルについて、広報なりた令和5年7月15日号のサブ特集として掲載した。 ・リサイクル団体の登録促進のため、成田市産業まつりや成田市消費生活展、廃棄物減量等推進員の説明会等で周知啓発を行った。
取組の成果・評価	■リデュースの普及・促進 ■リユースの普及・促進 ■リサイクルの普及・促進

	・再生品の販売について、令和 5 年度は 8,932 人が申請した。令和 4 年度は 7,065 名で、増加傾向にある。また、フリーマーケットを 5 月と 9 月に実施し、318 人が来場した。 ・ごみ減量器具設置費補助金の令和 5 年度の実績は 115 件であった。令和 2 年度は 169 件、令和 3 年度は 136 件、令和 4 年度は 76 件で、昨年度より増加している。 ・令和 5 年度中のリサイクル団体の新規登録数は 0 団体、子供の人数減少や役員の担い手不足等の理由により継続が困難として抹消された団体は 3 団体となった。
今後の課題・方針	■リデュースの普及・促進 ■リユースの普及・促進 ■リサイクルの普及・促進 ・今後も成田市消費生活展等の各種イベントの機会を通じ、ごみ減量器具補助制度やリサイクル運動の取り組みの周知を図ることで、3Rの推進を継続していく。
担当課	クリーン推進課

重点的取組	③ 事業活動でのごみ減量・資源化の促進
実施内容	■事業活動での 3R の推進、産業廃棄物の適正処理 事業系ごみの減量・資源化の推進 産業廃棄物の適正処理の普及啓発
取組内容・実績	■事業活動での 3R の推進、産業廃棄物の適正処理 ・搬入量の多い上位 200 社を対象とした「事業系一般廃棄物の減量化に関する計画書」の提出や収集運搬業許可業者の搬入物を確認する「展開検査」の実施による廃棄物の減量や分別を促進した。 ・産業廃棄物が混入していた事業所に対しては、文書にて指導を行い、事業所で排出状況の確認や資料配布等の対応により適正処理を促している。
取組の成果・評価	■事業活動での 3R の推進、産業廃棄物の適正処理 ・事業者にごみの削減と分別について広く周知を行った。また、事業系ごみの排出量は令和 4 年度とほぼ同じ数値となったが、コロナ禍前の令和元年度と比較すると 21%減少している。 ・今後も、適正排出による搬入抑制のため、事業を継続することが必要となる。
今後の課題・方針	■事業活動での 3R の推進、産業廃棄物の適正処理 ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正な分別を事業所へ指導するとともに、ダンボールや食品残さなどの資源物に対して、減量化・資源化に努めるよう周知を行っていく。
担当課	クリーン推進課

重点的取組	④ 市民・事業者・市の協働による循環型まちづくりの推進
実施内容	■ 3 R の普及・推進に関する学習機会の充実 環境学習の推進としくみづくり ■ 不法投棄防止による快適な環境づくり 市民・事業者との連携による環境美化やポイ捨て防止活動の推進 不法投棄防止監視パトロールの実施と普及啓発
取組内容・実績	■ 3 R の普及・推進に関する学習機会の充実 ・市民がリサイクル・ごみ減量活動及び環境問題を学習し、自主的な行動を促進するための支援等を行うことを目的として、成田市リサイクルプラザ運営委員会を設置している。当委員会では、リサイクル教室、成田市消費生活展での啓発活動を実施した。 ・市内の環境美化を推進することを目的として、市民憲章の趣旨に則り、各地区及び団体の協力を得て、散乱ごみの収集などを行う「環境美化運動」を、年3回基準日を設け実施した。また、ポイ捨て禁止条例の啓発のため、月1回「駅前クリーン運動」を行うとともに、市民だけでなく、訪れた人も気持ちよく過ごせるまちを目指すため、タウンビジョンやわが街 NAVI を活用した啓発を行った。また、ポイ捨て禁止啓発看板を自治会等へ 31 枚配布した。 ■ 不法投棄防止による快適な環境づくり ・不法投棄防止について、市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロールを2 班体制で週 5 日実施している。また、業者委託による夜間パトロールを年間 144 日実施し、廃棄物不法投棄監視員（151 名）を委嘱して、地域の監視パトロールを実施している。加えて、24 台の監視カメラを設置している。
取組の成果・評価	■ 3 R の普及・推進に関する学習機会の充実 ・リサイクル教室を年 5 回行った。フリーマーケットは 5 月と 9 月に行い令和 5 年度は 18 人が出店した。（令和 4 年度は 10 人）出店希望者が多く、キャンセル待ちが出た。 ・「環境美化運動」は、令和 2、3 年度から引き続き、各区・自治会等で実施の判断をしていただくよう周知した。 (R5 506 団体 52,779 人、R4 464 団体 52,500 人) ■ 不法投棄防止による快適な環境づくり ・取組内容の成果としては、以下のとおりである。 発見・通報件数 市職員（環境保全指導員・巡視員）によるパトロール ⇒ 81 件 業者委託による夜間パトロール ⇒ 25 件 廃棄物不法投棄監視員による地域の監視パトロール ⇒ 102 件 ※監視カメラを設置した周辺地域は減少傾向にある
今後の課題・方針	■ 3 R の普及・推進に関する学習機会の充実 ・今後もリサイクル教室や消費者生活展による啓発、環境美化活動等を通じて、市民・事業者・市の協働による循環型のまちづくりを推進していく。

	■不法投棄防止による快適な環境づくり ・依然として多くの不法投棄が発生しているため、今後も監視体制の継続が必要である。
担当課	クリーン推進課、環境対策課

重点的取組	⑤ 廃棄物収集・処理体制の整備
実施内容	■成田市リサイクルプラザの長寿命化 ■廃棄物の適正処理の推進 廃棄物処理に伴うエネルギー利用（電力や余熱、バイオマス等） 最終処分場の整備、災害時廃棄物処理対策の推進 ■効率的な廃棄物収集体制の整備 ごみの分別方法の周知徹底、ごみの減量に向けた有料化の検討 効率的なごみ収集体制の整備・充実、プラスチック製品の資源化に向けた調査
取組内容・実績	■成田市リサイクルプラザの長寿命化 ・運用開始から 20 年以上経過し、劣化の激しい成田市リサイクルプラザについては、成田市リサイクルプラザ長寿命化工事を実施するための発注仕様書を作成した。 ■廃棄物の適正処理の推進 ・最終処分場の整備について、令和 5 年 3 月 16 日付けで成田クリーンパーク最終処分場は廃止となったが、現在ペットボトル及びプラスチック製容器包装の積替え施設として稼働している。また NAA の北側滑走路延伸事業により、当敷地が該当になることから、現在移転に向け、NAA と協議を進めている。 ■効率的な廃棄物収集体制の整備 ・効率的な廃棄物収集体制整備については、ごみの分別方法の周知の徹底として、広報なりたや行政回覧、ホームページ等により分別の徹底を呼び掛けた。
取組の成果・評価	■成田市リサイクルプラザの長寿命化 ・リサイクルプラザの長寿命化工事について、発注支援業務委託に基づき、コンサルティング業者の支援を受けて、工事業者の資格要件や入札方法、仕様書の内容など、現場作業を行う組合や関係各課と協議し、発注仕様書を作成することが出来た。 ■廃棄物の適正処理の推進 ■効率的な廃棄物収集体制の整備 ・ペットボトルについて、前年度より回収量が増加し、分別しなかった場合に可燃物として処理されてしまう資源物を有効に回収することができた。
今後の課題・方針	■成田市リサイクルプラザの長寿命化 ・リサイクルプラザの長寿命化について、作成した発注仕様書で、令和 6 年度早々に成田市リサイクルプラザ長寿命化工事の入札を行い、工事業者が決定した後、工事を進めていく。

	■廃棄物の適正処理の推進 ・最終処分場の整備については、廃止後の跡地利用のため、保有水の放流先の変更や、各種対策工事を予定しているほか、令和6年度中の積替え施設については、NAAと協議しながら移設先を決定し、移設工事の完了に向け進めていく。 ■効率的な廃棄物収集体制の整備 ・効率的な廃棄物収集体制整備について、可燃物の中に資源となるものはまだ多く含まれているため、分別の徹底を周知していく必要がある。 ・プラスチック製容器包装や紙類の分別徹底を周知することで収集量を増やし、リサイクル率を伸ばしていく必要がある。
担当課	クリーン推進課

3Rによる循環型まちづくり

プロジェクト推進目標・指標等の推移グラフ

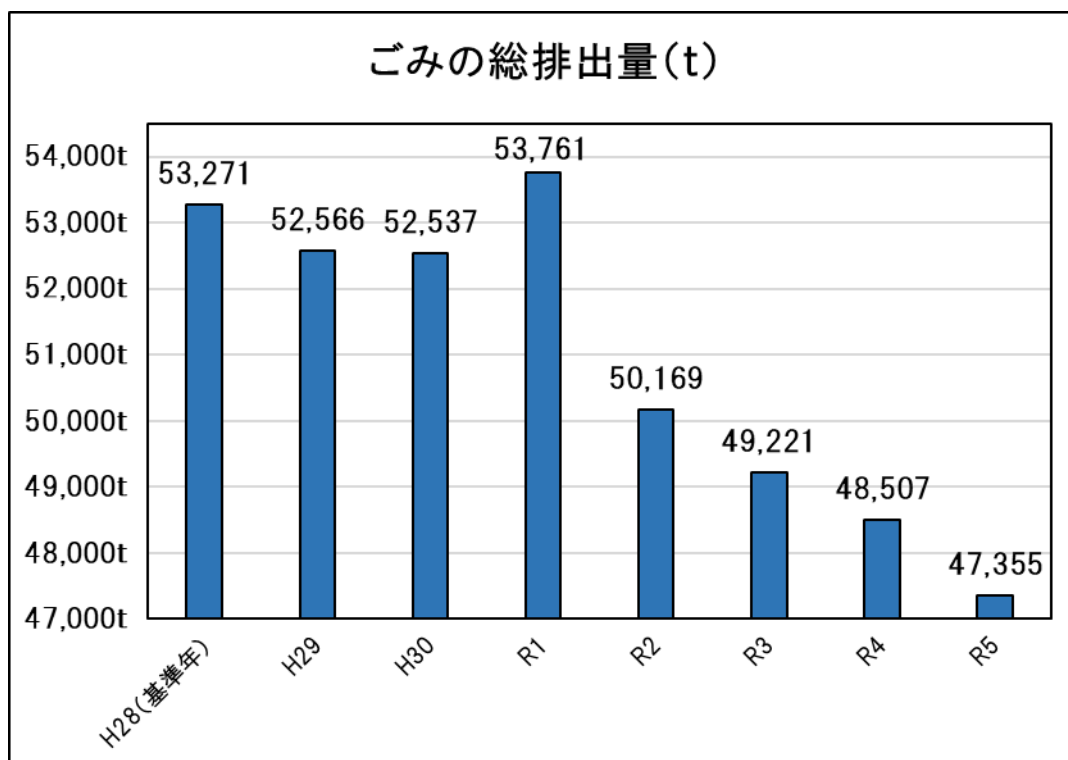


図 2-1 ごみの総排出量の推移

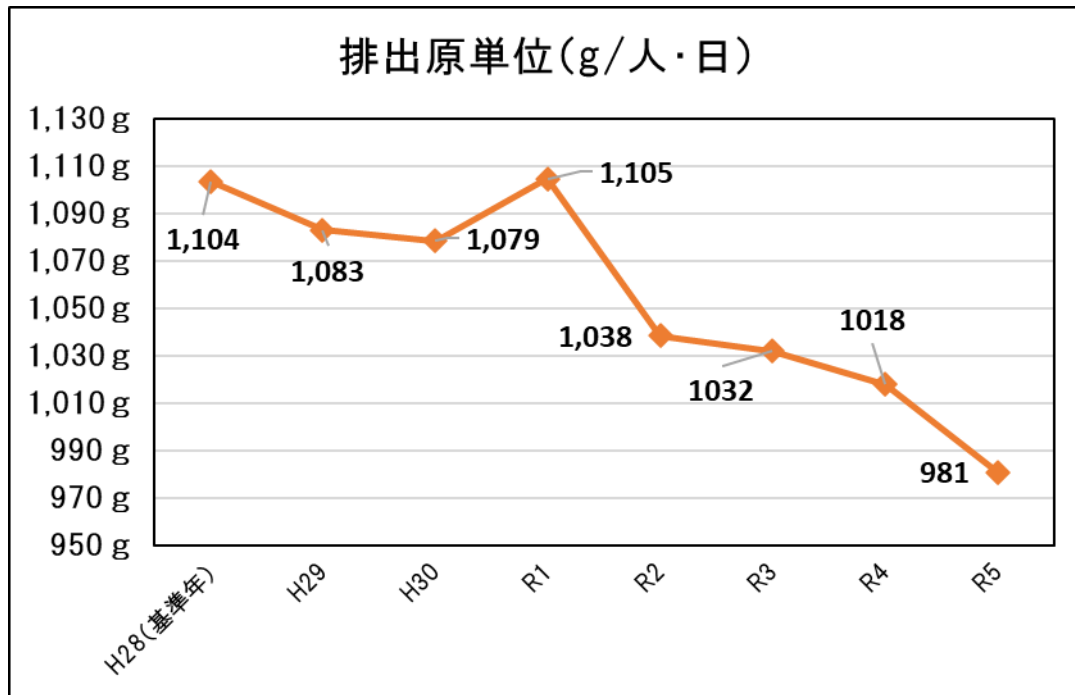


図 2-2 1人1日あたりのごみの排出量の推移

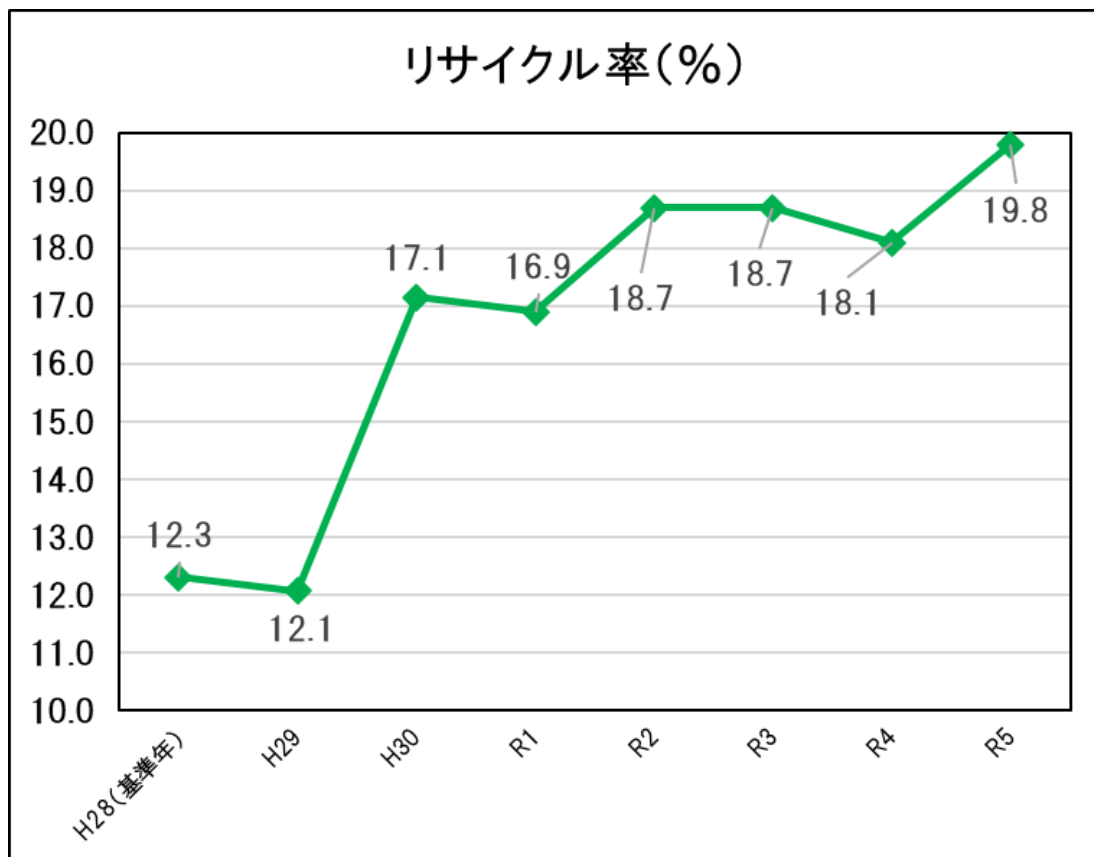


図 2-3 リサイクル率の推移



リサイクル教室「壊れた傘からエコバックづくり」



フリーマーケット



駅前クリーン運動



ごみの展開検査

重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり

プロジェクト推進目標・指標等 ※達成率＝（当該年度の数値/目標値）×100 の計算式で算出

項 目	推進目標・指標等 2027（令和9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
なりた環境ネットワーク加入団体数	81 団体	70 団体 達成率 86%	72 団体 達成率 88%
環境会議等国際交流の推進	関連する国際交流等と連携して定期的開催	資源物とごみの分け方・出し方パンフレットについて、新たに3言語版を追加	成田市多文化交流フェスティバルにおいて、ごみと資源の分別に関する啓発ブースを出展した。

市の重点的取組

重点的取組	① 環境情報の共有
実施内容	■環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化 分かりやすい環境情報や環境保全活動の情報提供・発信など ■市民・市民団体等の環境活動情報の発信 多様な媒体による市民や市民団体などの環境活動情報の発信
取組内容・実績	■環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化 ■市民・市民団体等の環境活動情報の発信 ・環境情報の発信として、「成田市環境基本計画」や「一般廃棄物処理基本計画」など各種計画等を作成し、定期的に進捗等に関して情報を取りまとめ、発信を行っている。令和5年度も、「成田市の環境」の作成を行い、取りまとめた内容を冊子としている。内容は、ホームページ等で閲覧できるように公開を行っている。広報なりたにおいては、6月の環境月間に合わせて「なりたエコニュース」として周知を行い、行政回覧においても、環境月間の取組を周知した。 ・成田市で実施する環境に関するイベントについては、随時、広報なりたやホームページ等で情報発信をしている。また、新たに成田市公式 LINE での情報発信も開始した。
取組の成果・評価	■環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化 ■市民・市民団体等の環境活動情報の発信 ・広報なりたやホームページでのイベント情報の発信については、情報の発信後に電話による問い合わせ等の反応が数多くあるため、多くの市民に情報を伝えることができていると評価できる。
今後の課題・方針	■環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化 ■市民・市民団体等の環境活動情報の発信 ・情報の発信において、紙媒体（冊子や広報なりた）・ホームページなど限られた手段での発信方法が多く、情報の受け手が限定されていることが懸念される。今後も、様々な人に情報を伝えられる手段を新たに模索し、検討する必要がある。
担当課	環境計画課

重点的取組	② 環境活動の充実・環境活動の環を広げる
実施内容	■環境保全活動の参加機会の充実 環境保全活動情報の提供と参加促進 環境交流や環境活動の拠点の充実 ■なりた環境ネットワーク活動の充実 なりた環境ネットワークへの参加促進 環境活動団体の連携による活動への支援
取組内容・実績	■環境保全活動の参加機会の充実 ■なりた環境ネットワーク活動の充実 ・なりた環境ネットワーク活動については、市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進している。登録団体数 72 団体（令和 6 年 3 月末現在）
取組の成果・評価	■環境保全活動の参加機会の充実 ■なりた環境ネットワーク活動の充実 ・市民や各種団体と協働し、印旛沼クリーンハイキングや空港周辺道路美化活動など空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うほか、自然観察会や環境講演会、県の地球温暖化防止活動推進員を講師に迎えた親子エコ講座などを開催し、環境に関しての関心を高めている。
今後の課題・方針	■環境保全活動の参加機会の充実 ■なりた環境ネットワーク活動の充実 ・なりた環境ネットワークの趣旨に合ったさらなる事業の展開、市民活動団体の育成・支援について課題がある。
担当課	環境計画課

重点的取組	③ 環境交流づくりを進める
実施内容	■環境イベントなど地域の環境交流の推進 地域の特性を生かした環境イベントの推進 環境教育や環境活動に関する会議やイベント等の開催(国際交流イベントとの連携含む) ■環境活動・環境交流の拠点の整備・充実 環境保全活動や交流の拠点の整備と利用促進 3 R 推進の活動拠点の充実
取組内容・実績	■環境イベントなど地域の環境交流の推進 ・なりた環境ネットワークのイベントを通じて、市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行っている。また、環境学習会などを開催し、子どもから高齢者までの様々な年齢層の方に、自然に親しむ機会を提供している。

	・環境基本計画の中間見直しにあたっては、事業者との意見交換、市民ワークショップや国際医療福祉大学の連携事業としての大学生ワークショップなど、幅広い世代と環境交流を実施した。 ■環境活動・環境交流の拠点の整備・充実 ・令和6年2月17日に開催された成田市多文化交流フェスティバルにおいて、ごみと資源の分別に関する啓発ブースを出展し、在住外国人には、正しい分別方法や排出ルールをどこから入手すればよいかを周知し、日本人来場者には、外国人の排出マナー等で困った際に活用できるツールを紹介した。 ・成田富里タウンビジョン、わが街 NAVI を活用して、英語、中国語、韓国語でポイ捨て禁止のチラシを掲載した。
取組の成果・評価	■環境イベントなど地域の環境交流の推進 ■環境活動・環境交流の拠点の整備・充実 ・市民や各種団体と協働し、空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うほか、自然観察会や講演会などの各種イベントを開催し、環境に関しての関心を高めている。また、環境基本計画の中間見直しにあたり、意見交換会、ワークショップなどを実施することができた。
今後の課題・方針	■環境イベントなど地域の環境交流の推進 ■環境活動・環境交流の拠点の整備・充実 ・継続的に事業を実施し、これまで多くの市民の方にイベントに参加していただいている。今後についても、他市の事例などを参考に新たなイベントの手法などについて検討を行う必要がある。
担当課	環境計画課、クリーン推進課

環境交流のまちづくり



令和6年2月17日開催 成田市多文化交流フェスティバル 啓発ブースの様子（重点的取組③関係）



令和5年7月実施 親子エコ講座 市役所中会議室（重点的取組②関係）



令和5年5月、12月実施 空港周辺道路美化活動（重点的取組②関係）

用語集

・環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水、排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

・里山（里地里山）

里山とは、人里近くにある薪や山菜の採取など生活に結びついた山や森林を指す。山林に隣接する農地と集落を含めて言うこともある。里地里山とも言い、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域の総称。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきた地域で、特有の生物の生息・生育環境、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域のこと。

・再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、中小水力、風力、バイオマス、地熱等、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないエネルギーのこと。

・特定外来種

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から「外来生物法」で指定された生物で、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含む。

・気候変動

気候変動とは、長期的な時間スケールで見た際の気候の変動や変化のことを言う。変動や変化の要因には、外部強制力と内部の要因の2つに分けられ、特に外部強制力については「自然的要因」と「人為的要因」がある。

・3R

ごみ減量の行動理念である次の3つの頭文字（R）をとった活動のこと。次の順番で取り組むことにより、ごみを減らす効果がある。・リデュース（Reduce）：ごみを元から減らす…ごみになりそうなものは、買う量・使う量・売る量とも減らしていく。・リユース（Reuse）：再使用、繰り返し使用…使って不要になった製品や部品を繰り返し使う。・リサイクル（Recycle）：再資源化…リユースできなく廃棄されるものを正しく分別し、資源として再利用する。3Rに「リフューズ（Refuse）：断る」を加えて「4R」、さらに「リペア（Repair＝修理して使う）」を加えて「5R」という場合もある。

・なりた環境ネットワーク

市民・事業者・行政が協働して、成田市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うことで、成田市民憲章が提唱する“自然と文化を大切にし 美しい成田をつくりましょう”の推進に寄与することを目的として活動を行っており、会の活動目的に賛同する市民、団体、企業及び行政機関の会員からなる。空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動、また環境啓発を実施する団体に支援を行うほか、自然観察会や講演会を開催し、市民の環境に対しての関心を高めている。

・ゼロカーボンシティ

脱炭素社会の実現に向けて、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した地方公共団体。

・コージェネレーションシステム

燃料を燃やして得られる熱を動力や電力に変えると同時に、その排熱（未利用熱）を熱源として暖房・給湯などにも利用するシステムで、熱効率（省エネルギー効果）が極めて高い。

・家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

住宅の太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などエネルギーの利用状況を一元的に管理するシステムのことで、HEMSはHome Energy Management Systemの略でヘムスと読む。

・ビルエネルギー管理システム（BEMS）

住宅の太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などエネルギーの利用状況を一元的に管理するシステムのことで、BEMSはBuilding Energy Management Systemの略でベムスと読む。

・SDGs

SDGs（Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」（leave no one behind）をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール（目標）を掲げている。



 Zero Carbon City Narita



2023（令和5）年度
成田市環境基本計画年次報告書
発行 成田市
編集 環境部 環境計画課
電話 0476-20-1533
FAX 0476-22-4449
Mail : kankei@city.narita.chiba.jp